

電話による離婚相談料金改定のお知らせ

行政書士・離婚カウンセラー 阿部貴子による全国対応の電話離婚相談のご案内です。

このたび、料金制度を大幅に改定し、下記料金表に基づき、ご相談を承っております。

＜電話相談＞

通話料 阿部行政書士事務所が負担

90分以内 12000円

以後30分以内ごとに4000円追加

相談料金は、後払いとなりました。

今すぐカウンセリングを受けたい！という場合、

事前のご予約、入金手続きなく、営業時間内で開いている場合は、すぐにご利用できます。

料金は、相談日から1週間以内に、クレジット決済か銀行振り込みにてお支払いいただきます。

また、お電話によるカウンセリングにリピート特典があります。

詳細は下記リンクをご覧ください。

<http://rikon-kaiketu.com/tel-counseling/>

30代～40代を中心に多くの相談実績があります。

夫は私に平気でウソをつく。夫婦の信頼関係は全くない。

夫と一緒にいるのが苦痛なので、離婚をしたいが、

経済的なことが心配で相談したい。

離婚時の財産分与はどうやって決めればいいのか？

夫が何度浮気をやめるように頼んでも聞き入れてくれない。

諦めて離婚した方がいいのか、どうしたらいいのか？

このようなご相談、受け付けております。

■問い合わせ

阿部行政書士事務所

代表 阿部貴子

029-857-1116

<http://rikon-kaiketu.com/about-5/>
